

「復興と男女共同参画等に関する調査」 の結果について

令和3年12月
復興庁 男女共同参画班

復興庁男女共同参画班について

復興庁
男女共同参画班の
位置付け

- ・**東日本大震災復興基本法**
(2011年6月24日公布・施行)
- ・**東日本大震災からの復興の基本方針**
(2011年7月29日本部決定、8月11日改定)
- ・**「復興・創生期間」における
東日本大震災からの復興の基本指針**
(2016年3月11日閣議決定、2019年3月8日変更)
- ・**「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災
からの復興の基本方針** (2021年3月9日閣議決定)
に男女共同参画に関する記述

基本法では
「女性、子ども、障害者等を
含めた多様な国民の意見が
反映されるべきこと」
と規定
(第1条第2項)

基本方針では、
「男女共同参画などの多様な
視点を最大限活かしつつ、
地方創生の施策を始めとする
政府全体の施策を活用する
こと」と記載

これらに基づき活動

第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～ (2020年12月25日閣議決定)

事例集の作成・公表

- 女性や障害者が中心となっていて行われている取組や、その取組を支援する取組を取材の上、事例集として公表。



復興活動への男女共同参画の視点の浸透

- シンポジウムやワークショップの開催、研修会の講師やイベントの登壇者の紹介など被災自治体等のニーズに応じて実施。

第5次男女共同参画基本計画等も念頭に置きつつ、被災地自治体等のニーズを踏まえながら実施



Case Study

男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～

自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事づくり、健康づくりなどの分野に関し、女性や障害者が活躍している117事例を公表。

Webinar

いわて男女共同参画サポーター養成講座

- 震災から10年、改めて考える「女性と災害・復興」
～「女性災害学をつくる」を踏まえて～
講師：宮城学院女子大学一般教育部教授 天童睦子 氏
同大学生生活環境科学研究所所員 浅野富美枝 氏

Radio

政府広報ラジオ番組企画

- 「柴田阿弥とオテンキのりのジャパン5.0」
「福島から世界へ！特産品でふるさとを元気に！」
スピーカー：(株)ももがある 齋藤由美子氏

「復興と男女共同参画等に関する調査」について

調査対象

岩手県・宮城県・福島県、及び同三県内の全127市町村

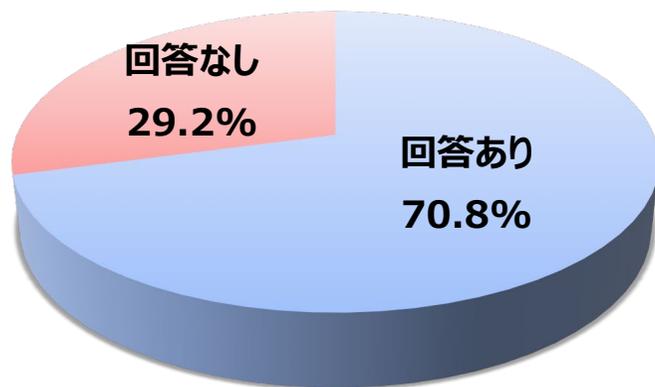
調査期間

令和3年3月8日～令和3年3月26日

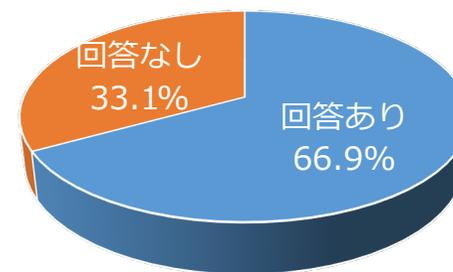
背景

「第4次男女共同参画基本計画」（2015年12月25日閣議決定）において、
「復興に係る統計情報等について（中略）地方公共団体等の協力を得ながら
男女別データを把握し、まちづくり等の復興施策への活用を働きかける」と記載

回答率



(参考) 平成28年度調査



○ 復興計画について (Q1~13)

- 復興計画の策定について (Q1~3)
- 策定（見直し）委員会の構成について (Q4~6)
- 推進委員会の構成について (Q7~9)
- 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等 (Q10~13)

○ 男女共同参画計画について (Q14~16)

○ 復興に向けた具体的な取組について (Q17~20)

- 復興まちづくり、コミュニティ形成について (Q17)
- 災害公営住宅について 等 (Q18~20)

○ 自由意見 (Q21)

- 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

○ 復興計画について (Q1~13)

- 復興計画の策定について (Q1~3)
- 策定（見直し）委員会の構成について (Q4~6)
- 推進委員会の構成について (Q7~9)
- 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等 (Q10~13)

○ 男女共同参画計画について (Q14~16)

○ 復興に向けた具体的な取組について (Q17~20)

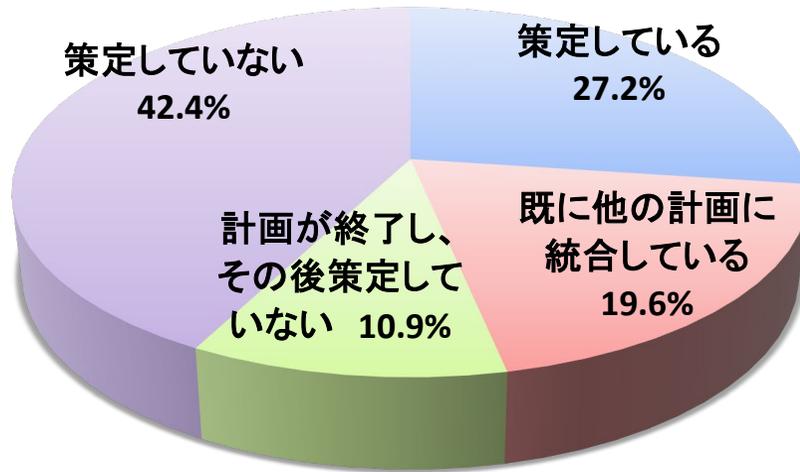
- 復興まちづくり、コミュニティ形成について (Q17)
- 災害公営住宅について 等 (Q18~20)

○ 自由意見 (Q21)

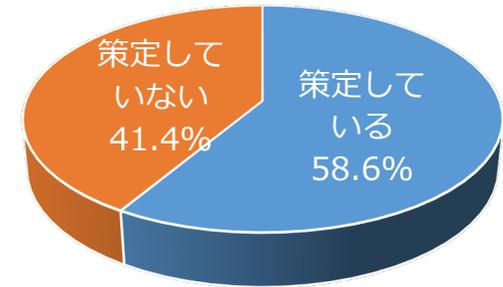
- 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

復興計画の策定状況

復興計画…復興に向けた道筋や計画期間内の具体的な取組を記載した計画



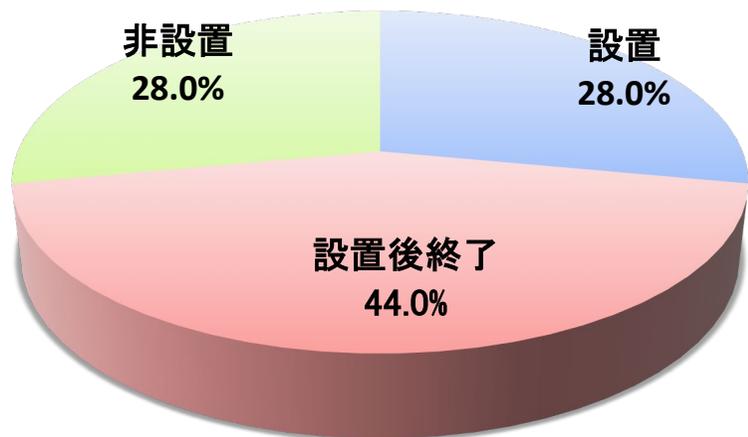
(参考) 平成28年度調査



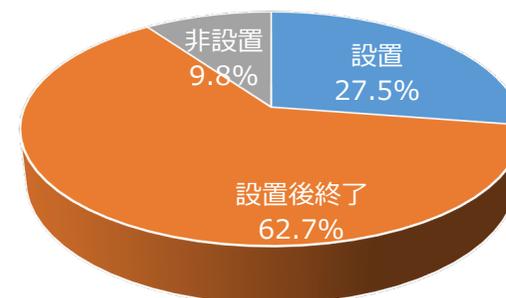
策定している自治体	見直しを実施	見直しを予定	見直しは予定していない
岩手県 3	0(0%)	1(33%)	2(67%)
宮城県 9	2(22%)	1(11%)	6(67%)
福島県 13	9(69%)	2(15%)	2(15%)
合計 25	11	4	10

見直しを予定	見直しは予定していない
3(23%)	10(77%)
5(25%)	15(75%)
6(33%)	12(67%)
14	37

策定(見直し)委員会の設置状況



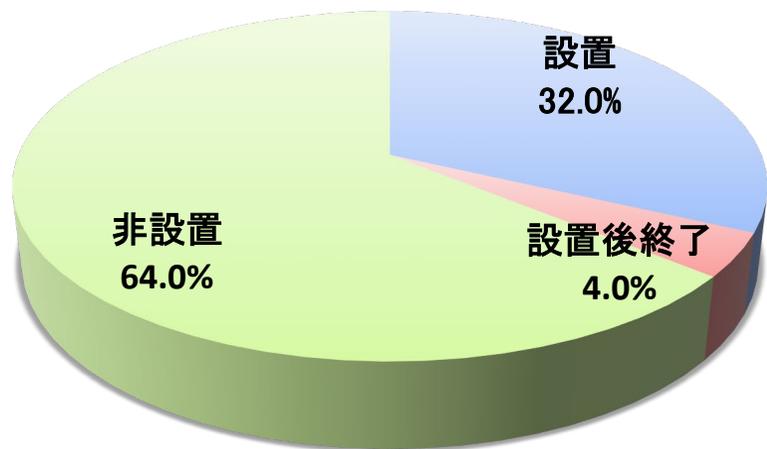
(参考) 平成28年度調査



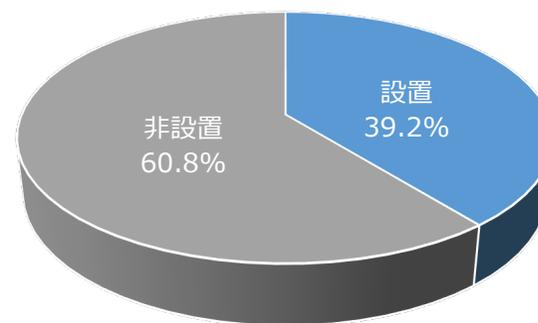
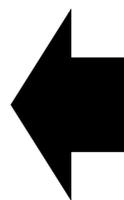
策定している自治体	設置	設置後終了	非設置
岩手県	3	1 (33%)	1 (33%)
宮城県	9	2 (22%)	4 (44%)
福島県	13	4 (31%)	6 (46%)
合計	25	7	11

設置	設置後終了	非設置
1 (8%)	11 (85%)	1 (8%)
8 (40%)	12 (60%)	0 (0%)
5 (28%)	9 (50%)	4 (22%)
14	32	5

推進委員会の設置状況



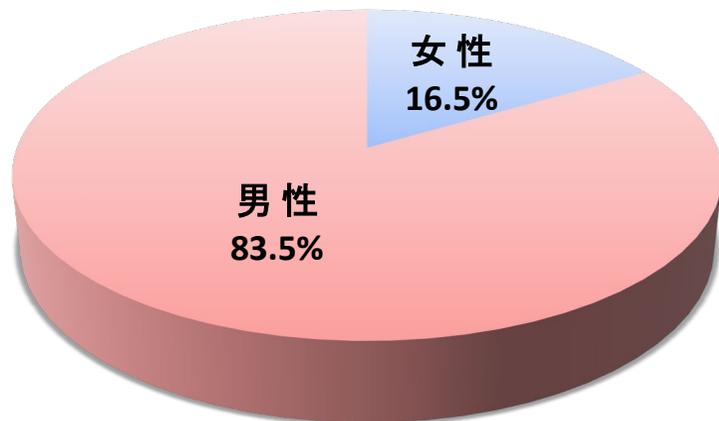
(参考) 平成28年度調査



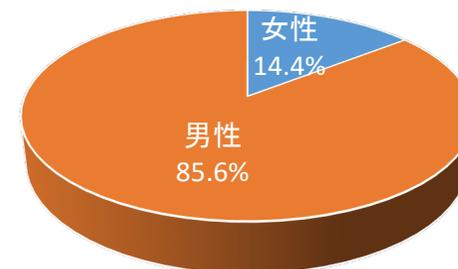
策定している自治体	設置	設置後終了	非設置	
岩手県	3	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)
宮城県	9	2 (22%)	1 (11%)	6 (67%)
福島県	13	5 (38%)	0 (0%)	8 (62%)
合計	25	8	1	16

設置	非設置
8 (62%)	5 (38%)
9 (45%)	11 (55%)
3 (17%)	15 (83%)
20	31

策定/推進委員会の男女比



(参考)平成28年度調査

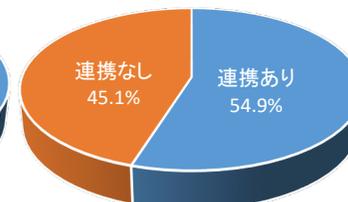
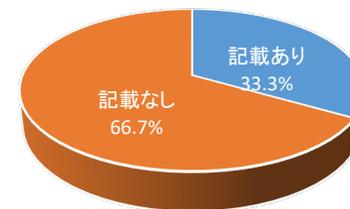
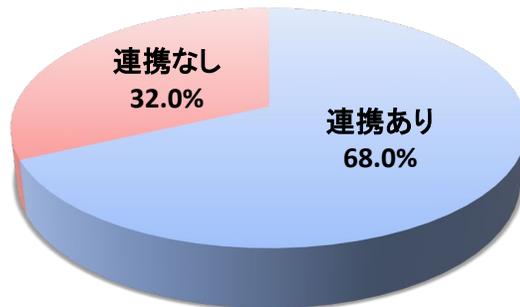
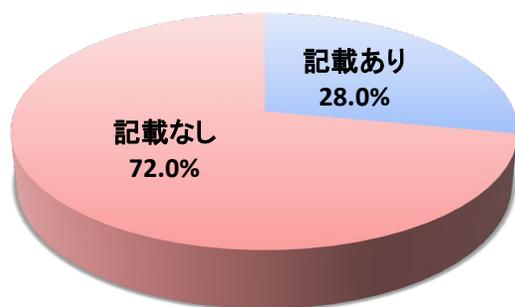


委員会を設置(設置後終了)している自治体	委員会数	委員数(人)	うち女性委員数(人)(割合)
岩手県	2	251	30(12%)
宮城県	7	215	29(13%)
福島県	10	332	73(22%)
合計	19	798	132

委員数(人)	うち女性委員数(人)(割合)
707	84(12%)
557	67(12%)
484	101(21%)
1748	252

男女共同参画の視点

復興計画における、男女共同参画の視点に配慮した記載の有無
復興計画の策定・推進における、男女共同参画部署との連携の有無



策定している自治体	記載あり	連携あり
岩手県	3	3
宮城県	9	4
福島県	13	10
合計	25	17

記載あり	連携あり
6 / 13	11 / 13
4 / 20	6 / 20
7 / 18	11 / 18
17 / 51	28 / 51

【復興計画の策定等に当たって、多様な視点を反映した取組の例】

- 女性団体や高校生との意見交換会を実施。
- 復興・防災への取組に男女共同参画の視点を取り入れるためのリーダー養成を実施。
- まちづくりの懇談の場に老若男女問わず参加してもらうほか、大学や町内NPO等と連携。
- 大学名誉教授をアドバイザー（学識経験者）として招聘。

○ 復興計画について (Q1~13)

- 復興計画の策定について (Q1~3)
- 策定（見直し）委員会の構成について (Q4~6)
- 推進委員会の構成について (Q7~9)
- 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等 (Q10~13)

○ 男女共同参画計画について (Q14~16)

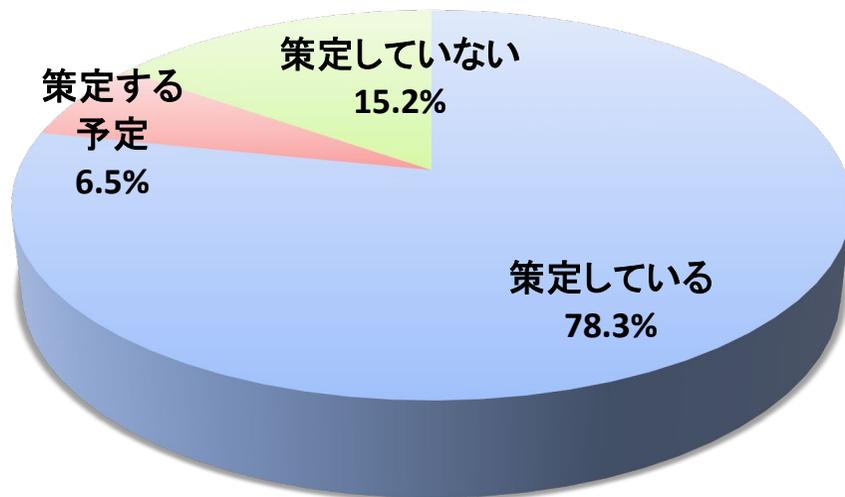
○ 復興に向けた具体的な取組について (Q17~20)

- 復興まちづくり、コミュニティ形成について (Q17)
- 災害公営住宅について 等 (Q18~20)

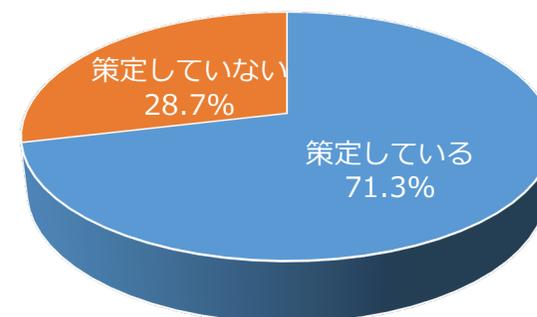
○ 自由意見 (Q21)

- 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

男女共同参画計画の策定状況



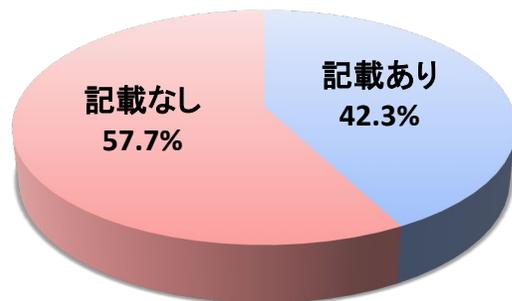
(参考) 平成28年度調査



回答のあった自治体	策定している	策定する予定	策定していない
岩手県	21 (81%)	3 (12%)	2 (8%)
宮城県	16 (59%)	1 (4%)	10 (37%)
福島県	35 (90%)	2 (5%)	2 (5%)
合計	72	6	14

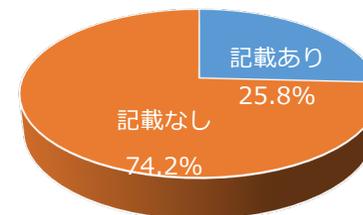
策定している	策定していない
24 (92%)	2 (8%)
18 (64%)	10 (36%)
20 (61%)	13 (39%)
62	25

男女共同計画における、復興に関する記載の有無



策定している又は 策定する予定の自治体	記載あり
岩手県 24	9 (38%)
宮城県 17	12 (71%)
福島県 37	12 (32%)

(参考) 平成28年度調査



策定している自治体	記載あり
24	7 (29%)
18	3 (17%)
20	6 (30%)

【復興に関する記載の例】

- 東日本大震災の経験を踏まえて防災における意思決定過程の場への女性の参画も含めて、自主防災組織等の地域活動への女性の参画を促進する。
- 復興と地方創生の過程で多様な意見を反映した取組を進めるとともに、その担い手として女性が活躍でき、地域活動等に男女がバランス良く参画できる環境づくりを目指す。
- 「地域住民自治への総参画」（地域コミュニティにおける高齢者の避難支援の重要性等を記述）

○ 復興計画について (Q1~13)

- 復興計画の策定について (Q1~3)
- 策定（見直し）委員会の構成について (Q4~6)
- 推進委員会の構成について (Q7~9)
- 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等 (Q10~13)

○ 男女共同参画計画について (Q14~16)

○ 復興に向けた具体的な取組について (Q17~20)

- 復興まちづくり、コミュニティ形成について (Q17)
- 災害公営住宅について 等 (Q18~20)

○ 自由意見 (Q21)

- 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

【多様な主体との話し合い】

- 自治会・消防団・PTA等から選出された住民代表がとりまとめて、市に提言した地区計画案や、住民全員を対象とする意見交換会等の結果を踏まえて、復興まちづくり計画を策定。
- 男女共同参画計画の策定時から大学・企業・NPOが審議会に参加し、事業評価・検証を実施。
- 集団移転希望者による意見交換会を開催し、移転先地に整備する公園に対する意見を整備内容に反映。
- 学識経験者、弁護士、建築士、社会福祉協議会職員、民生委員など、女性を含む多様な方に災害公営住宅整備検討委員会の委員を委嘱。

【助成金】

- 研修会各地区コミュニティ推進協議会等が行うコミュニティ形成に資する事業に交付金を交付。

【研修等】

- 防災会議における女性委員を増やすべく、男女センターが大学と連携して研修会を開催。

【支援】

- 生活再建先におけるコミュニティ形成支援のため、コーディネーターを配置。
- 戸別訪問による見守り支援を実施（安否確認を兼ねて引きこもり防止対策を実施）。
- 常設サロン・移動サロンを開設して各種交流事業を実施。
- 生活困窮等の諸事情による再建困難世帯の相談支援等を通じ、恒久住宅への移行を促進。
- 心身のケア等を行うNPO等を補助。
- 社会福祉協議会と連携し、NPO等支援団体の活動内容等を掲載したカタログ作成や支援団体との橋渡しを実施。

【調査】

- 市と大学教授が中心となり、被災者の「心や体の状態」「生活の再建状況・心境の変化」について調査。

【災害公営住宅の整備】

- 多様な世帯や将来の世帯構成変化に対応すべく、タイプ別（1DK、2K、2DK、3DK）の住戸を建設。
- 敷地内に児童遊園を整備するなど子育て家庭に配慮。
- バリアフリー対応の住宅や集会所等を整備。

＜他自治体からの避難者＞

- 子育て部門・介護部門・保健部門・教育委員会と情報共有を図り、必要な行政サービスを提供。
- 避難者の悩みに応じ、関係機関と連携し、それぞれのケースに応じた生活サポートを実施。
- 災害公営住宅入居者に、公民館における講座の案内等、市の行政情報等を配布。
- 隣接自治体からの被災者世帯について、入居要件・家賃算定を差別化しないよう配慮。
- 交流会を行うNPO等を補助。

＜他自治体への避難者＞

- 避難住民・特定住所移転者に対して広報紙等を毎月郵送。また、避難先のNPOと連携し情報紙も送付。
- 移動サロンとして、市外の施設で各種教室等の交流事業を実施。
- アンケート調査での質問・相談等に対して、関係機関と連携し、速やかに電話や文書で対応。

○ 復興計画について (Q1~13)

- 復興計画の策定について (Q1~3)
- 策定（見直し）委員会の構成について (Q4~6)
- 推進委員会の構成について (Q7~9)
- 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等 (Q10~13)

○ 男女共同参画計画について (Q14~16)

○ 復興に向けた具体的な取組について (Q17~20)

- 復興まちづくり、コミュニティ形成について (Q17)
- 災害公営住宅について 等 (Q18~20)

○ 自由意見 (Q21)

- 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

【男女共同参画の必要性】

- 男女共同参画計画において、防災会議の男女比に配慮するとともに、障害者団体や国際理解関係団体など多様な主体の意見を反映させることを記載。
- 地域防災計画において、基本方針に「男女共同参画の視点を取り入れた災害対策」を明記。
- 復興計画の策定など政策・方針決定過程において女性参画拡大。
- 男女共同参画の視点での防災意識の啓発。

【連携的な取組の必要性】

- コロナ感染症から経済面での影響を受けやすい非正規労働者・一人親家庭・心身に障害をもつ方・高齢者等への支援の検討が必要。課題の解決には行政内部のみならず、多機関との連携が必要。
- 地域住民の方が男女共同参画という視点で振り返る機会は乏しいと思うため、どのようなターゲット層に、どのような働きかけをしていくことが効果的か、具体的な事業の実施に苦慮している。
- 地域の誰もが自分らしく、安心した生活を享受できる「男女共同参画社会の実現」に向けて、被災地における大学・企業・NPO・自治体連携の取組を、実務を担う市町村の行政担当者が把握できる機会が多くあるとよい。